

重要取組シート

西区役所 西保健福祉総合センター

取組項目		子どもへの包括的な支援体制の構築
現状・課題		○ 児童虐待に関する様々な対策が取られてきたが、児童虐待通告件数は依然高水準で推移している。また、不登校の子どもも増加傾向にあり、子どもを取り巻く環境は厳しい状況。 ○ 令和4年6月に児童福祉法の一部改正により、市町村において「こども家庭センター」の設置が進められている。西区では社会福祉協議会や子ども食堂など区域の関係団体と連携し、多角的な支援の仕組みを検討している。 ○ 様々な関係機関との連携を通じて、西区の子どもの育ちを支援する体制が整いつつある。 ○ 一方で、区域内の教育機関との連携を密にし、子どもの日常の些細な変化を適切な支援につなげるスキームの構築が必要である。
取組の内容		○ 西保健福祉総合センター内に「こども家庭センター」の機能を位置づけ、児童福祉及び母子保健の領域を一体的に相談支援できる体制を整備する。 【こども家庭センター】 ○ 学校園等の教育現場で気になる子どもを早い段階で支援につなげるため、関係機関へのヒアリングや課題整理、関係構築を行い、相談支援のスキームを構築する。【学校連携】 ○ 多様な家庭環境の子どもへの支援を充実するため、既存の地域資源を把握し、見える化を図り、不足する地域資源の新たな担い手を発掘・育成する。 【地域資源開拓】
スケジュール	前期 (～7月)	□ 【こども家庭センター】 児童福祉部門と母子保健部門との情報共有方法などの課題を整理し、子育て家庭への相談支援手法を検討 (4～7月) □ 【学校連携】 区域内教育機関等へのヒアリング、関係構築及び課題整理 (5～7月) □ 【地域資源開拓】 区域内の地域資源の把握 (5～7月)
	中期 (～11月)	□ 【こども家庭センター】 行政及び民間による多様なサービスを活用した支援 (～11月) □ 【学校連携】 学校園と連携した相談支援の情報共有方法等スキームの検討 (～11月) □ 【地域資源開拓】 把握した地域資源の整理と新たな担い手の発掘 (～11月)
	後期 (～3月)	□ 【こども家庭センター】 児童福祉及び母子保健の領域の一体的な支援の検証 (～3月) □ 【学校連携】 学校園と連携した相談支援の試行実施 (1月～3月) □ 【地域資源開拓】 新たな担い手を含む地域資源の活用・情報発信 (1月～3月)
	次年度以降	・ 区域内の学校園と連携した相談支援のスキーム構築 ・ 地域の実情に即した地域資源の担い手のさらなる発掘

(様式 4)

進捗の状況	前期 (～7月)	☐ 【こども家庭センター】児童福祉部門と母子保健部門との情報共有の場として「こども家庭センター会議」「校区别保健師・家庭児童相談員連絡会」「保健センター事業担当者と子育て支援課3職種連絡会」を設置し、両部門が連携して具体的な相談支援内容を検討する体制を確保(4～7月) ☐ 【学校連携】区域内教育機関等へのヒアリング、関係構築及び課題整理(7月) ☐ 【地域資源開拓】新たな担い手となりうる区域内の地域資源の把握・整理(5～7月)		
	中期 (～11月)	☐ 【こども家庭センター】行政及び民間による多様なサービスを活用した支援につなげるため重層的支援会議と連携を開始(9月、11月) ☐ 【学校連携】学校園と連携した相談支援の情報共有及びスキーム検討のため、西区内の全小中学校を訪問し、現状や課題・ニーズ等について意見交換(8～9月) ☐ 【学校連携】相談支援の情報共有方法として、区の校長会や生徒指導部会などの機会を捉え、区役所福祉業務の情報提供及び研修会を開催(11月) ☐ 【地域資源開拓】西区内のフリースクールを運営する事業者を訪問し、多様な家庭環境の子どもへの支援について意見交換(9月)		
	後期 (～3月)			
2025 堺市基本計画	該当する 施策	3- (1) 妊娠から学齢期まで切れ目のない子育て支援の充実		
	寄与する KPI	—		目標値(2025年度) —
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 1	貧困をなくそう	
	寄与する KPI	—		目標値(2025年度) —